

(別紙 1)

託送供給等約款 見直しの概要

1. 託送料金の見直し

託送料金については、本年 12 月 23 日に承認を受けた収入の見通しを基に算定しました。

本日申請した託送料金の 1 キロワット時あたりの平均単価 (税抜) は、次のとおりです。

電 圧	現 行	申請値	差
低圧で供給する場合	8.29	9.63	+1.34
高圧で供給する場合	4.04	4.75	+0.71
特別高圧で供給する場合	1.85	2.07	+0.22

2. ピークシフト割引^{※1} および自家発補給電力に係る特別措置^{※2}の見直し

再生可能エネルギーの有効活用の観点から、再生可能エネルギーの出力抑制の可能性が高い時間帯への需要移行等を後押しするため、既存のピークシフト割引および自家発補給電力に係る特別措置における適用対象の時間帯を拡大します。

※1：需要者が昼間時間から夜間時間への負荷移行を行った結果により、1年を通じての最大需要電力が夜間時間に発生する場合で、当社との協議が整ったときに適用する割引。

※2：契約者から申出があり、かつ、当社のあらかじめ指定する時間帯に、自家発補給に係る契約を締結している供給地点で自家発補給電力を使用する場合に、当該地点に係る自家発補給電力の基本料金を半額とする措置。

3. N-1 電制^{※3}により発生する費用の取扱いの設定

N-1 電制により発電契約者に発生する初期費用およびオペレーション費用について、当社が負担する旨を規定します。

※3：事故発生時に瞬時に電源制限を行うことを前提に、緊急時用に確保されている設備容量を活用し、多くの電源接続を可能とする仕組み。

4. インバランス料金の未収リスクに関する保証金の取扱いの設定

インバランス料金の未収リスクがある契約者に対し、必要に応じて保証金を申し受ける旨を明確化します。

5. 損失率の見直し

損失率について、過去3年分の実績平均値に見直します。

電 圧	現 行	見直し後
低圧で供給する場合	8.0%	8.0%
高圧で供給する場合	4.8%	4.8%
特別高圧で供給する場合	2.5%	2.7%

以 上